社発第T-551号
平成 25 年 12 月 2 日

貸 借 取 引 参 加 者
代　表　者　殿

日 本 証 券 金 融 株 式 会 社
取締役社長　小 林　英 三

株式分割等に伴う貸借取引の取扱いについて

拝啓　貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、標記の件を下記の要領により実施いたしますのでご通知申し上げます。

敬 具

記

1．銘柄および割当日等

銘柄 （コード）	割当日 （実質上の割当日）	分割比率 （割当率）	売買単位の変更 （変更前）	貸借取引残高を継続する場合の最低単位株数
ﾀｰﾎﾞﾘﾅｯｸｽHD㈱ (3777) 東京証券取引所市場分 貸借融資銘柄	12 月 31 日（火） (12 月 30 日（月）)	1:20 (1:19)	100 株 (1 株)	5 株

2．貸借取引残高に係る取扱い

① 権利付売買最終日となる 12 月 25 日（水）（申込分）においては、「顧客取引分」および「自己取引分」の貸借取引残高がそれぞれ最低単位株数（貸借取引残高を継続する場合の最低単位株数。）の整数倍となるように調整する申込みを行ってください。

② 権利付売買最終日となる 12 月 25 日（水）（申込分）の当該銘柄に係る融資株数については、権利落日となる 12 月 26 日（木）をもって、当該株数を当該割当率に 1 を加えた数を乗じた株数に調整いたします。

③ 当該銘柄について、権利落日となる 12 月 26 日（木）に東京証券取引所（以下「東証」という。）における最終値段がない場合には、前営業日の貸借値段を当該割当率に 1 を加えた数で除した額（東証が定める当該銘柄の呼値の単位未満は切捨てる。）を、権利落日の貸借値段といたします。

3．貸借担保金代用有価証券の取扱いについて

担保として差入中の当該銘柄については 12 月 30 日（月）までにお引き出し下さい。なお、担保としての受け入れは、翌営業日の平成 26 年 1 月 6 日（月）より再開いたします。

以　上